

News Release

2025年8月25日

渋滞解消に向けた取組みの実施について

～「熊本県渋滞対策パートナー登録制度」への登録、「チャリチャリ」駐輪ポート設置～

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏）は、熊本において重要な課題のひとつである交通渋滞の解消に向け、「熊本県渋滞対策パートナー登録制度」に登録いたしましたので、お知らせいたします。

また、主な取組みの一つとして、チャリチャリ株式会社（代表取締役 家本 賢太郎）のシェアサイクルサービスの駐輪ポートを、追加設置いたします。

今後も地域金融機関として、地域課題の解決に向けた取組みを継続してまいります。

記

1. 渋滞解消に向けた、当行の主な取組み

「交通量の分散」に資する取組み	通勤ピーク時（7:30～8:30）を避けた、時差出勤を行い、ピーク時の交通量・人の流れを分散する
「交通量の抑制」に資する取組み	テレワークを行い、通勤による交通量を抑制する
その他の取組み	シェアサイクル駐輪ポートを当行拠点に設置し、地域に対して交通渋滞解消に向けた取組みを促進する

2. シェアサイクルサービス「チャリチャリ」の駐輪ポートの設置拠点

拠点	住所	駐輪可能台数
中央支店跡地	熊本市中央区山崎町 44	19台
本店営業部 追加	熊本市中央区水前寺6丁目29番20号	9台
保田窪（店外ATM） 追加	熊本市中央区帯山4丁目55番8号	5台
託麻支店 追加	熊本市東区八反田1丁目1番5号	8台
東託麻支店 追加	熊本市東区御領2丁目7番33号	5台
田崎支店 追加	熊本市西区田崎2丁目2番33号	5台
崇城大学通支店 追加	熊本市西区上熊本3丁目16番6号	5台

※ 追加設置拠点は2025年9月以降順次開設予定

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)熊本銀行 総合企画部 担当：濱本、鬼塚

TEL 096 - 385 - 1116

熊本県
渋滞対策
パートナー
登録制度



熊本県渋滞対策パートナー
登録証

熊本県渋滞対策パートナーとして登録し、ここに証します。

登録者：株式会社 熊本銀行

登録番号：第84号



令和7年(2025年)7月22日 ©2010 熊本県(まも)

熊本県知事 木村 敬



熊本県
Kumamoto Prefecture